

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記

- 1: 意見及び異議受付期間は、令和6年12月2日～令和6年12月31日
- 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
- 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
- 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
1	JIS	制定		土工機械－機能安全－第4部：制御システムの安全関連部のためのソフトウェア及びデータ通信の設計及び評価	Earth-moving machinery – Functional safety – Part 4: Design and evaluation of software and data transmission for safety-related parts of the control system	この規格は、JIS A 8308で定義されている土工機械及びそのエクイップメントにおける機械制御システム(MCS)の安全関連部のソフトウェア開発及び信号伝送の要求事項に関する一般原則を規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・ソフトウェア開発 ・ソフトウェアベースのパラメータ化 ・バスシステム上の安全関連メッセージの伝送保護 ・ソフトウェアパーティショニングによる独立性 ・使用上の情報 ・附属書(規定)ソフトウェア妥当性確認の試験環境		ISO 19014-4:2020, Earth-moving machinery – Functional safety – Part 4: Design and evaluation of software and data transmission for safety-related parts of the control system(IDT)	一般社団法人日本建設機械施工協会 一般財団法人日本規格協会
2	JIS	制定		工作機械－環境評価－第4部：鍛圧機械及びレーザー加工機のエネルギー効率に関する試験の原則	Machine tools – Environmental evaluation of machine tools –Part 4: Principles for measuring metal-forming machine tools and laser processing machine tools with respect to energy efficiency	この規格は、特定の条件下で供給されるエネルギーについて再現性のあるデータを得るために、鍛圧機械及びレーザー加工機の設計、製造及び供給を行う者によって実施する必要があるエネルギー評価試験の実施手順の技術的要求事項及び手段を規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・測定手順 ・各種鍛圧機械及びレーザー加工機のエネルギー供給評価 ・報告		ISO 14955-4:2019, Machine tools – Environmental evaluation of machine tools – Part 4: Principles for measuring metal-forming machine tools and laser processing machine tools with respect to energy efficiency(MOD)	一般社団法人日本鍛圧機械工業会 一般財団法人日本規格協会
3	JIS	制定		家庭用木質バイオマス燃料燃焼機器の試験方法	Test methods for residential solid biofuel burning appliances	この規格は、薪又は木質ペレットを燃料とする、主として一般家庭用の暖房に用いる木質バイオマス燃料燃焼機器(以下、機器という。)の熱効率、熱出力及び消費電力を測定するための試験方法について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・機器の区分 ・試験の種類 ・試験設備 ・熱出力試験及び熱効率試験 ・消費電力試験 ・附属書A(規定)機器の設置 ・附属書B(規定)試験燃料 ・附属書C(規定)消費電力試験			一般社団法人日本暖炉ストーブ協会 一般財団法人日本規格協会
4	JIS	制定		臨床検査室－品質及び能力に関する要求事項	Medical laboratories – Requirements for quality and competence	この規格は、臨床検査室の品質及び能力に関する要求事項を規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・一般要求事項 ・組織構成及びガバナンスに関する要求事項 ・資源に関する要求事項 ・プロセスに関する要求事項 ・マネジメントシステムに関する要求事項 ・附属書A(規定)ポイント オブ ケア検査(POCT)に関する追加要求事項		ISO 15189:2022, Medical laboratories – Requirements for quality and competence(IDT)	公益社団法人日本臨床検査標準協議会 一般財団法人日本規格協会
5	JIS	制定		半導体電力変換システム及び装置の電力量計量の性能及び試験方法	Performance and testing method of active energy measurement for power electronic converter systems and equipment	この規格は、変成器と組み合わせて計量を行わない、表1に記載する半導体電力変換システム及び半導体電力変換装置(以下、発電等設備という。)の電力量計量の性能及び試験方法について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・試験に関する要件 ・性能 ・基準適合試験 ・附属書A(規定)使用前等試験の方法 ・附属書B(規定)誤差測定回路			一般社団法人日本電機工業会 一般財団法人日本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記

- 1: 意見及び異議受付期間は、令和6年12月2日～令和6年12月31日
- 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
- 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
- 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
6	JIS	制定		回転電気機械－第30-1部：単一速度三相かご形誘導電動機の効率クラス(IEコード)	Rotating electrical machines – Part 30-1: Efficiency classes of single-speed, three-phase, cage-induction motors (IE-code)	この規格は、次に該当する、正弦波電源で駆動される単一速度三相かご形誘導電動機(以下、電動機という。)の効率クラスについて規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語、定義及び記号 ・適用分野(参考) ・効率	C4034-30	IEC 60034-30-1:2014, Rotating electrical machines – Part 30-1: Efficiency classes of line operated AC motors (IE-code)(MOD)	一般社団法人日本電機工業会 一般財団法人日本規格協会
7	JIS	制定		手持形電動工具、可搬形電動工具並びに芝生用及び庭園用電動機械－安全性－第3-9部：可搬形マイタソーの個別要求事項	Electric motor-operated hand-held tools, transportable tools and lawn and garden machinery – Safety – Part 3-9: Particular requirements for transportable mitre saws	この規格は、定格電圧が単相の交流又は直流の場合は250V以下、三相の交流の場合は480V以下であって、定格入力が3700W以下で、手持形電動工具、可搬形電動工具、芝生用及び庭園用電動機械の安全性について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・一般要求事項 ・試験に関する一般条件 ・放射、毒性及び類似の危険源 ・分類 ・表示及び取扱説明書 ・充電部への近接に対する保護 ・始動 ・入力及び電流 ・温度上昇 ・耐熱性及び耐火性 ・耐湿性 ・耐腐食性 ・変圧器及び関連回路の過負荷保護 ・耐久性 ・異常運転 ・機械的危険 ・機械的強度 ・構造 ・内部配線 ・構成部品 ・電源接続及び外部可とうコード ・外部導体用端子 ・接地接続の手段 ・ねじ及び接続 ・浴面距離、空間距離及び固体絶縁(通し絶縁距離)	C9029-2-9	IEC 62841-3-9:2020, Electric motor-operated hand-held tools, transportable tools and lawn and garden machinery – Safety –Part 3-9: Particular requirements for transportable mitre saws (MOD)	一般社団法人日本電機工業会 一般財団法人日本規格協会
8	JIS	制定		長期署名プロフィール－CAAdESデジタル署名	Long term signature profiles for CMS advanced electronic signatures (CAAdES)	この規格は、長期間にわたってデジタル署名の検証を可能にするためのCMS デジタル署名及びCAAdESデジタル署名で定義されている要素を規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・記号 ・要求事項 ・長期署名プロフィール ・附属書(規定)タイムスタンプトークンの構造	X5092	ISO 14533-1:2022, Long term signature profiles for CMS advanced electronic signatures (CAAdES) (IDT)	特定非営利活動法人日本ネットワークセキュリティ協会 一般財団法人日本規格協会
9	JIS	制定		長期署名プロフィール－XAdESデジタル署名	Long term signature profiles for XML advanced electronic signatures (XAdES)	この規格は、長期間にわたってデジタル署名の検証を可能にするためのXMLデジタル署名及びXAdESデジタル署名で定義されている要素を規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・長期署名プロフィール ・附属書(規定)供給者適合宣言書及びその別紙 ・附属書(規定)タイムスタンプトークンの構造	X5093	ISO 14533-2:2021, Processes, data elements and documents in commerce, industry and administration – Long term signature – Part 2: Profiles for XML Advanced Electronic Signatures (XAdES) (IDT)	特定非営利活動法人日本ネットワークセキュリティ協会 一般財団法人日本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記

- 1: 意見及び異議受付期間は、令和6年12月2日～令和6年12月31日
- 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
- 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
- 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者	
10	JIS	制定		長期署名プロフィール—PADESデジタル署名	Long term signature profiles for PDF advanced electronic signatures (PADES)	この規格は、長期間にわたってデジタル署名の検証を可能にするためのPDF デジタル署名及びPADESデジタル署名で定義されている要素を規定する。	<p>主な規定項目は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・略語及び記号 ・要求事項 ・長期署名プロフィール ・附属書(規定) 供給者適合宣言書及びその別紙 ・附属書(規定) タイムスタンプだけを使用する場合のプロファイル ・附属書(規定) タイムスタンプトークンの構造 		ISO 14533-3:2017, Processes, data elements and documents in commerce, industry and administration — Long term signature profiles — Part 3: Long term signature profiles for PDF Advanced Electronic Signatures (PADES)(IDT)	特定非営利活動法人日本ネットワークセキュリティ協会	一般財団法人日本規格協会
11	JIS	改正	A5547	発泡プラスチック断熱材用接着剤	Adhesives for preformed cellular plastic theamal insulation materials	この規格は、建築物の壁面、天井面などにポリスチレンフォーム断熱材、硬質ウレタンフォーム断熱材又はフェノールフォーム断熱材(以下、発泡プラスチック断熱材という。)を張り付ける場合に使用する接着剤(以下、接着剤という。)について規定する。	<p>主な改正点は、次のとおり。</p> <p>現在の規格で引用しているJIS A9511(発泡プラスチック保温材)が改正され、住宅及び建築物で使用する断熱材としてはJIS A9521(建築用断熱材)に整理されたので、JIS A9521を引用すべく次の改正等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①適用範囲がポリスチレンフォーム保温板又は硬質ウレタンフォーム保温板に限定されているので見直しを行う。 ②プラスチックフォーム保温板、ポリスチレンフォーム保温板、硬質ウレタンフォーム保温板、及び発泡プラスチック保温板中の「保温板」を「断熱材」に改正する(表1、表4及び表6並びに箇条1、箇条5及び箇条7) ・合成ゴムラテックス形が市販されていないため、主成分による区分を見直す。 ・「石綿を含有してはならない」との規定については、石綿が使用禁止されていることから、規定から削除する。 ・経済的な効率を図るため、有効期間又は有効期限まで保存して品質を確認する規定を削除する。 ・可使用時間の測定を明確にするため、試験方法を見直す。 			日本接着剤工業会	一般財団法人日本規格協会
12	JIS	改正	B1180	六角ボルト	Hexagon head bolts and screws	この規格は、鋼製及びステンレス鋼製六角ボルトの特性について規定する。	<p>主な改正点は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ねじの呼びにおいて、市場の要望があることから、M7を追加する。 ・部品等級A及びBの座付き六角ボルト(M5以下)において、必要な座面面積を確保するため、dwの値の修正する。 ・ねじの呼び長さにおいて、強度特性の確保及び市場の要望から、最小値及び最大値を修正する。 ・部品等級A及びBの鋼製六角ボルト(並目ねじ)において、市場の要望から、強度区分4.8及び12.9/12.9を追加する。 ・部品等級A及びBのステンレス鋼製六角ボルトにおいて、市場の要望から、鋼種D4及びD6、強度区分80を追加する。 		ISO 4014:2022, Fasteners—Hexagon head bolts—Product grades A and B ISO 4015:2022, Fasteners—Hexagon head bolts—Product grade B—Reduced shank (shank diameter = pitch diameter) ISO 4016:2022, Fasteners—Hexagon head bolts—Product grade C ISO 4017:2022, Fasteners—Hexagon head screws—Product grades A and B ISO 4018:2022, Fasteners—Hexagon head screws—Product grade C ISO 8676:2022, Fasteners—Hexagon head screws with metric fine pitch thread—Product grades A and B ISO 8765:2022, Fasteners—Hexagon head bolts with metric fine pitch thread—Product grades A and B (MOD)	一般社団法人日本ねじ研究協会	一般財団法人日本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記

- 1: 意見及び異議受付期間は、令和6年12月2日～令和6年12月31日
- 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
- 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
- 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
13	JIS	改正	B1181	六角ナット	Hexagon nuts	この規格は、鋼製及びステンレス鋼製六角ナットの特性について規定する。	<p>主な改正点は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ねじの呼びにおいて、市場の要望があることから、M7を追加する。 ・部品等級A及びBの座付き六角ナット(M5以下)において、必要な座面面積を確保するため、dwの値を修正する。 ・部品等級A及びBの座付き六角ナット(M5以下)において、JIS B 1021との整合を図るため、omaxの値を修正する。 ・部品等級A及びBの鋼製六角ナット(並目ねじ)において、市場の要望から、強度区分5及び12を追加する。 ・部品等級A及びBのステンレス鋼製六角ナットにおいて、市場の要望から、鋼種D4及びD6、強度区分80を追加する。 		<p>ISO 4032:2023, Fasteners—Hexagon regular nuts (style 1)—Product grades A and B</p> <p>ISO 4033:2023, Fasteners—Hexagon high nuts (style 2)—Product grades A and B</p> <p>ISO 4035:2023, Fasteners—Hexagon thin nuts chamfered (style 0)—Product grades A and B</p> <p>ISO 8673:2023, Fasteners—Hexagon regular nuts (style 1) with metric fine pitch thread—Product grades A and B</p> <p>ISO 8674:2023, Fasteners—Hexagon high nuts (style 2) with metric fine pitch thread—Product grades A and B</p> <p>ISO 8675:2023, Fasteners—Hexagon thin nuts chamfered (style 0) with metric fine pitch thread—Product grades A and B(MOD)</p>	<p>一般社団法人日本ねじ研究協会</p> <p>一般財団法人日本規格協会</p>
14	JIS	改正	B1803	伝動用及び搬送用ダブルピッチローラチェーン	Double-pitch precision roller chains for transmission and conveyors	この規格は、伝動及び搬送に用いる鋼製のダブルピッチローラチェーン及びA系アタッチメントの特性について規定する。	<p>主な改正点は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用語及び定義並びに量記号において、“ダブルピッチローラチェーン”、“ストレートアタッチメント”などの定義を、また、ピッチなどの量記号をJIS B1812の定義や量記号に整合した規定に改める。 ・組立品及び構成部品の構造及び名称において、文言などについてJIS B1801に合わせた表記に改める。 ・チェーン長さの許容差において、“基準長さに対する割合”を分かりやすい表記に改める。 ・試験方法において、引張強さ試験の測定手順の有効部分を、より分かりやすくするため本文中に入れ込んで改める。 		<p>ISO 1275:2006, Double-pitch precision roller chains, attachments and associated chain sprockets for transmission and conveyors (MOD)</p>	<p>日本チエーン工業会</p> <p>一般財団法人日本規格協会</p>
15	JIS	改正	C2555	磁極用鋼帯	Electrical strip and sheet for pole core	この規格は、主に回転電気機械の磁極及び継鉄に用いるための機械特性及び磁気分極特性をもつ電磁鋼帯について規定する。特に、一般的要求事項、機械特性、磁気特性、寸法・形状及びその許容差、その他の材料特性並びに検査方法を規定する。	<p>主な改正点は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格タイトルを他の電磁鋼帯規格と整合させるために“磁極用鋼帯”に変更する。 ・規格本文について、電磁鋼帯の形状寸法測定法を規定したJIS C2550-2の改定で横曲がり長さが1mの試験片で測定するよう改正されたことに対応し、表14及び表15を長さ1mに対応する規定値に変更する。 ・対応国際規格に相当する附属書(規定)について、以下のとおり改定する。 -用語及び定義において、平坦度を側波/波形係数に変更し、巻ぐせを追加する。 -機械的性質及び磁気特性を新たに熱間及び冷間圧延鋼帯の許容差の表に規定し、冷間圧延鋼帯にTF450、TF500を追加する。 -熱間圧延鋼帯の厚さの許容差の表において、呼称厚さが1.5mm以下の種類に関する規定を追加する。 -電磁鋼帯の形状寸法測定法を規定したJIS C2550-2の改定に合わせて、鋼帯の長さ方向の偏差を確認する長さ範囲を2mから1mに変更する。 -熱間圧延鋼帯の厚さの偏差の表における呼称厚さ1.5mm以下の熱間圧延鋼帯に関する規定は、1.6mmが熱間圧延鋼帯の最小呼称厚みであることから削除する。 -幅に関する規定を適用する呼称幅を1250mm未満から、1500mm未満に変更する。 -トリムされていない圧延のままのエッジの鋼帯に関する幅の許容差は、受け渡し当事者の協議によることを本文に規定する。 		<p>IEC 60404-8-5:2020, Magnetic materials—Part 8-5: Specifications for individual materials—Electrical steel strip and sheet with specified mechanical properties and magnetic polarization(MOD)</p>	<p>一般社団法人日本電機工業会</p> <p>一般財団法人日本規格協会</p>

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記
 1: 意見及び異議受付期間は、令和6年12月2日～令和6年12月31日
 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者	
16	JIS	改正	C4034-2-1	回転電気機械—第2-1部: 単一速度三相かご形誘導電動機の損失及び効率の算定方法	Rotating electrical machines - Part 2-1: Methods for determining losses and efficiency from tests of single-speed, three-phase, cage-induction motors	この規格は、単一速度三相かご形誘導電動機(以下、電動機という。)の効率を試験から算定するための方法、及び個々の損失を求める方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・試験方法を製造業者及び使用者の実態に合わせて、顧客固有の受入試験、フィールドテスト及びルーチン試験に分類し再構成する。 ・計測器の精度階級・精度を見直し、数値を明確にする。 <数値の具体例(電気計器の場合)> 改正前: 精度階級0.2 改正後: 直接計測試験においては精度階級0.2、間接試験においては0.5 ・軸受の損失を電動機に含める・含めないの場合分けを追加する。 ・試験中の周囲温度について、温度範囲の目安を追加する。 ・試験方法において、個々の損失測定方法ごとの規格構成を改め、手順の追加などを行い、試験方法ごとの構成に変更する。 ・ダイナモメータに関する項目および用語を削除する。		IEC 60034-2-1:2024, Rotating electrical machines - Part 2-1: Standard methods for determining losses and efficiency from tests (excluding machines for traction vehicles)(MOD)	一般社団法人日本電機工業会	一般財団法人日本規格協会
17	JIS	改正	C8201-4-2	低圧開閉装置及び制御装置	Low-voltage switchgear and controlgear—Part 4-2: Contactors and motor-starters—Semiconductor motor controllers, starters and soft-starter	この規格は、定格電圧が交流1 000 V以下の回路に接続することを意図した、直列機械式開閉機器を含む場合がある半導体モータ制御器(以下、制御器ともいう。)、半導体モータスタータ(以下、スタータともいう。)及びソフトスタータについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・半導体モータ制御器の電力損失測定方法を追加する。 ・ねじなし端子(スプリング端子)の接続可能電線種類の表示に関する規定を追加する。 ・有限エネルギー電源で制御する場合の規定を追加する。 IEC60947-4-2のAmd1のFDISが可決されたことに伴い次の変更点を反映させた ・通則との整合 ・無線通信機器組み込み装置関連の要求事項追加(IEC 63404を参照) ・要求事項の明確化(故障及び異常状態の解析, 高効率モータの動作動力, EMCなど)		IEC 60947-4-2:2020, Low-voltage switchgear and controlgear—Part 4-2: Contactors and motor-starters—AC semiconductor motor controllers and starters+AMD1:2024(MOD)	一般社団法人日本電機工業会	一般財団法人日本規格協会
18	JIS	改正	C8201-4-3	低圧開閉装置及び制御装置	Low-voltage switchgear and controlgear—Part 4-3: Contactors and motor-starters—Semiconductor controllers and semiconductor contactors for non-motor loads	この規格は、定格電圧が交流1 000 Vを超えない回路に接続することを意図したモータ以外の負荷用の、半導体制御器(以下、半導体制御器ともいう。)及び半導体接触器(以下、半導体接触器ともいう。)について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・半導体モータ制御器の電力損失測定方法を追加する。 ・ねじなし端子(スプリング端子)の接続可能電線種類の表示に関する規定を追加する。 ・有限エネルギー電源で制御する場合の規定を追加する。 IEC 60947-4-2のAmd.1のFDISに可決に伴い、IEC60947-4-3側に変更はないが、本規格に適用できる点は反映させた。変更点は次の通り。 ・故障及び異常状態の解析に関する手法の例を注記に追加した。		IEC 60947-4-3:2020, Low-voltage switchgear and controlgear—Part 4-3: Contactors and motor-starters—semiconductor controllers and semiconductor contactors for non-motor loads(MOD)	一般社団法人日本電機工業会	一般財団法人日本規格協会
19	JIS	改正	D9313-3	自転車—第3部: 操だ(舵)装置の試験方法	Cycles—Part3:Steering device test methods	この規格は、JIS D 9301及びJIS D 9304の操だ(舵)装置の試験方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・グリップの離脱力試験について、温度測定位置を追加する。 ・ハンドルバー及びステムの片側曲げ試験等について、角度調整可能なステムやハンドルバーとステムが溶接された製品の調整条件を追加する。 ・ハンドルステムとフォークコラムの固定試験について、負荷トルクを車種によらず50 Nmとする。		ISO 4210-5:2023, Cycles—Safety requirements for bicycles—Part 5: Steering test methods (MOD)	一般財団法人自転車産業振興協会	一般財団法人日本規格協会
20	JIS	改正	G0511	金属及び合金の逆U曲げ試験片を用いた応力腐食割れ試験方法	Stress corrosion cracking testing of metals and alloys using reverse U-bend test method	この規格は、主にオーステナイト系の鉄合金及びニッケル合金の高温高圧水環境中における応力腐食割れ感受性を、逆U曲げ試験片を用いて評価する試験方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・試験片において、表面仕上げ方法を、従来は順次P600までとしていたが、近年では最終仕上げの研磨材の粒度が試験パラメータとして扱われている実態を踏まえて(加えて、改訂された国際規格との整合を図るため)、受渡当事者間で協議して決定した最終仕上げ粒度まで順次仕上げると変更する。 ・試験片において、ボルト・ナットによる応力負荷方法において、近年の実態を踏まえて(加えて、改訂された国際規格との整合を図るため)、逆U曲げ加工時に経験した最小間距離を基準とした締め付け量に変更する。 ・試験片において、ボルト・ナットによる応力負荷方法において、近年の実態を踏まえて、圧縮ばねを用いて逆U曲げ試験片に応力を負荷することを追加する。 ・試験方法において、従来は連続浸漬試験のみであったが、近年の試験対象材料の多様性拡大に合わせて(加えて、改訂された国際規格との整合を図るため)、腐食生成物のため割れ検出が難しい時に腐食生成物の除去や破壊検査を追加することで割れ識別がし易くすることが可能な並行浸漬試験を追加する。 ・試験後評価において、近年の試験対象材料の拡大に合わせて(加えて、対応国際規格との整合を図るため)、並行浸漬試験後の評価方法を追加する。		ISO 7539-10:2020, Corrosion of metals and alloys—Stress corrosion testing—Part 10: Reverse U-bend method(MOD)	公益社団法人腐食防食学会	一般財団法人日本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記

- 1: 意見及び異議受付期間は、令和6年12月2日～令和6年12月31日
- 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
- 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
- 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
21	JIS	改正	H1183	銀地金の光電測光法による発光分光分析方法 (現行名称:銀地金の発光分光分析方法)	Method for photoelectric emission spectrochemical analysis of silver bullion (現行名称: Method for emission spectrochemical analysis of silver bullion)	この規格は、JIS H 2141に規定する銀地金の光電測光法による発光分光分析方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・技術の進歩に伴い、現在では使用されなくなった写真測光法による発光分光分析方法を削除する。 ・写真測光法の削除によって、この規格は光電測光法による発光分光分析方法だけについての規定になるため、規格名称を、既存の規格の系列に合わせて、“銀地金の光電測光法による発光分光分析方法”に変更する。 ・技術の進歩に伴い、分析試料の調製方法として現在使用されていない粉末法を削除する。 ・引用していたJIS Z 2611の廃止に伴い、JIS Z 2611を引用して規定している一般事項、装置、器具、検査線用標準試料調製などにおいて、必要な規定に改める。 ・近年の標準試料の供給体制の整備を踏まえ、検査線作成用試料に認証標準物質(CRM)又は標準物質(RM)を用いてもよい規定を追加する。			日本鉱業協会 一般財団法人日本規格協会
22	JIS	改正	H1402	タングステン粉及びタングステンカーバイド粉分析方法	Methods for chemical analysis of tungsten powder and tungsten carbide powder	この規格は、タングステン粉及びタングステンカーバイド粉中の鉄、モリブデン、カルシウム、けい素、アルミニウム、マグネシウム、酸素、全炭素、遊離炭素、硫黄及び不揮発分の分析方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・適用範囲において、市場の分析実態を踏まえて、鉄及びモリブデン分析での1.10-フェナントロリン吸光度法及びチオシアン酸吸光度法の定量上限を変更する。 ・各成分の定量方法において、近年普及している市販の標準液を利用することを追加する。 ・全炭素及び遊離炭素の定量方法において、市場の分析実態を踏まえて導電率法、電量法及び赤外線吸収法(循環法)を削除する。 ・硫黄定量方法において、市場の分析実態を踏まえて助燃剤の成分を追加する。 ・不揮発分定量方法において、市場の分析実態を踏まえてICP発光分光分析法を追加する。			タングステン・モリブデン工業会 一般財団法人日本規格協会
23	JIS	改正	H8601	アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化皮膜	Anodic oxide coatings on aluminium and aluminium alloys	この規格は、アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化皮膜(以下、皮膜という。)について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・特性及び品質において、最近の再検証結果を基に耐アルカリ性の規定値を変更する。 ・外観試験において、人工照明としてLEDを追加する。		ISO 7599:2018, Anodizing of aluminium and its alloys- Methods for specifying decorative and protective anodic oxidation coatings on aluminium(MOD)	一般社団法人軽金属製品協会 一般財団法人日本規格協会
24	JIS	改正	H8602	アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合皮膜	Combined coatings of anodic oxide and organic coatings on aluminium and aluminium alloys	この規格は、アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合皮膜(以下、複合皮膜という。)について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・我が国提案によって発行されたISO 28340を対応国際規格とした規格とする。 ・試験の一般事項において、試験環境を試験方法ごとに規定する。 ・外観試験において、光源としてLED照明を追加する。 ・性能において、塗膜の付着性を、塗膜の機械的試験についての規格である“JIS K 5600-5-6”のクロスカット法に規定する試験結果の分類によって規定する剥がれの規定に変更する。		ISO 28340:2013, Combined coatings of anodic oxide and organic coatings on aluminium and aluminium alloys(MOD)	一般社団法人軽金属製品協会 一般財団法人日本規格協会
25	JIS	改正	K0148	表面化学分析-全反射蛍光X線分析法(TXRF)によるシリコンウェーハ表面汚染元素の定量方法	Surface chemical analysis - Determination of surface elemental contamination on silicon wafers by total-reflection X-ray fluorescence (TXRF) spectroscopy	この規格は、シリコン鏡面ウェーハ又はエピタキシャルウェーハの表面原子濃度を、全反射蛍光X線分析法(TXRF)によって定量する方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・全反射(3.1)の定義を、現行JISの“入射角が物質の界面で完全に反射する現象”から対応ISOの定“二つの媒体の境界において、入射X線がより大きなX線光学密度をもつ媒体で完全に反射する現象”に変更する。 ・装置構成(6.1)において、TXRF装置構成のうち、検出器として半導体検出器(SSD)に加えてシリコンドリフト検出器(SDD)を追加する。 ・校正用参照試料(8.2)の表面原子濃度を 1×10^{12} atoms/cm ² から 1×10^{12} atoms/cm ² ~ 1×10^{13} atoms/cm ² に変更する。		ISO 14706:2014, Surface chemical analysis - Determination of surface elemental contamination on silicon wafers by total-reflection X-ray fluorescence (TXRF) spectroscopy (IDT)	表面化学分析技術国際標準化委員会 一般財団法人日本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記
 1: 意見及び異議受付期間は、令和6年12月2日～令和6年12月31日
 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
26	JIS	改正	K0160	表面化学分析—シリコンウェーハ表面からの金属の化学的回収方法及び全反射蛍光X線(TXRF)分析法による定量方法	Surface chemical analysis—Chemical methods for the collection of elements from the surface of silicon-wafer working reference materials and their determination by total-reflection X-ray fluorescence (TXRF) spectroscopy	この規格は、気相分析法(VPD法)及び液滴分析法(DADD法)によって、作業用参照試料であるシリコンウェーハ上の鉄及び/又はニッケルを回収する化学的前処理方法及び全反射蛍光X線分析法(以下、TXRF分析法という。)による定量方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・プラスチック製マイクロピペット(6.2)で規定している容量のうち、100μL±1μLと1000μL±10μLのものを除外する。 ・走査及び乾燥(10.2.2)とDADD法(10.3)とで規定している“操作は、手動で行っても自動操作装置で行ってもよい。”を安全性の観点から“手動操作で行う。”旨の規定を削除する。 ・ふっ化水素酸(5.5)および器具(6)におけるふっ化水素酸に関する記述は、単なる注意ではなく危険に関する注意喚起であるため、警告に改める。		ISO 17331:2004, Surface chemical analysis—Chemical methods for the collection of elements from the surface of silicon-wafer working reference materials and their determination by total-reflection X-ray fluorescence (TXRF) spectroscopy (IDT)	表面化学分析技術国際標準化委員会 一般財団法人日本規格協会
27	JIS	改正	K1603-4	プラスチック—ポリウレタン原料芳香族イソシアネート試験方法—第4部:トルエンジイソシアネート(TDI)の異性体比率の求め方	Plastics—Aromatic isocyanates for use in the production of polyurethanes—Part 4: Determination of the isomer ratio in toluenediisocyanate (TDI)	この規格は、ポリウレタンの原料として用いる芳香族イソシアネートのうち、トルエンジイソシアネート(以下、TDIという。))に含まれるトルエン-2,4-ジイソシアネート(以下、2,4-異性体という。))及びトルエン-2,6-ジイソシアネート(以下、2,6-異性体という。))の比率の求め方について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・規格の標題を規格の対象物質を明確にするため、現行名称「プラスチック—ポリウレタン原料芳香族イソシアネート試験方法—第4部:異性体比率の求め方」に対象物質名(TDI)を追加する。 ・ジイソシアネートの純度を凝固点、屈折率、比重で規定し、及びガスクロマトグラフ法を追加する。 ・試験条件に実験室の温度を新たに規定(18°C~27°C)する。 ・精度において、再現性を評価する物質を2,4-TDIから2,6-TDIに変更する(2,6-TDIの方が、赤外線吸収スペクトルが単一ピークで読み取りやすいため)。		ISO 15064:2017, Plastics—Aromatic isocyanates for use in the production of polyurethanes— Determination of the isomer ratio in toluenediisocyanate (TDI)(MOD)	日本プラスチック工業連盟 一般財団法人日本規格協会
28	JIS	改正	K6249	未硬化及び硬化シリコーンゴムの物理試験方法	Physical testing methods for uncured and cured silicone rubber	この規格は、ミラブル形シリコーンゴムコンパウンド(以下、ミラブル形シリコーンゴムという。))及び液状シリコーンゴムコンパウンド(以下、液状シリコーンゴムという。))の試験方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 試験の種類(箇条4) ・引用規格において、改正された引用元規格(JIS A 1439)との整合を図るため、“タックフリータイム”の用語を“指触乾燥時間”に変更する。 ・試験の種類において、シリコーンゴム材料の品質をよく反映する特性として市場要求の高い、反発弾性試験を追加する。 ・粘度試験において、市場要求の多様化に対応して、未硬化の液状シリコーンゴムの粘度試験を「ブルックフィールド型回転粘度計による見掛け粘度測定」、「すり速度における見掛け粘度」、「円すい—平板型回転粘度計による粘度測定方法」及び「レオメータによる複素せん断粘度測定」に細分化する。			一般社団法人日本ゴム工業会 一般財団法人日本規格協会
29	JIS	改正	K7141-1	プラスチック—比較可能なマルチポイントデータの取得及び提示—第1部:機械的特性	Plastics—Acquisition and presentation of comparable multipoint data—Part 1: Mechanical properties	この規格は、プラスチックの次に示す機械的特性のマルチポイントデータの取得及び提示のための試験手順を規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・「引用規格」で、ISO 3167をISO 20753に置き換える。他の引用規格も最新の規格に置き換える。 ・「引用規格」で、5件のISO規格を対応JISに変更する。 ・「バンクチャー衝撃拳動」で、「つかみ力3kNを推奨する」を追記する。 ・「適度のつかみ力が正確なバンクチャー衝撃力を測定できる(JIS K 7211-2)による)。		ISO 11403-1:2021, Plastics—Acquisition and presentation of comparable multipoint data—Part 1: Mechanical properties(IDT)	日本プラスチック工業連盟 一般財団法人日本規格協会
30	JIS	改正	K7141-2	プラスチック—比較可能なマルチポイントデータの取得及び提示—第2部:熱特性及び加工特性	Plastics—Acquisition and presentation of comparable multipoint data—Part 2: Thermal and processing properties	この規格は、プラスチックの次の熱特性及び加工特性に関するマルチポイントデータの取得及び提示のための試験手順を規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・「引用規格」で、ISO 3167をISO 20753に置き換える。他の引用規格も最新の規格に置き換える。 ・「引用規格」で、JIS K 6900,プラスチック—用語)を追加する。 ・「エンタルピー—温度曲線」図1に記号説明を入れる。表2に脚注を入れる。 ・「線膨張—温度曲線」試験片の切り出し方法を記述する。表3に脚注を入れる。 ・「附属書A その他の特性」の将来取り込む予定の特性リストの溶融熱伝導率の測定法にISO 22007シリーズを記載する。		ISO 11403-2:2022, Plastics—Acquisition and presentation of comparable multipoint data—Part 2: Thermal and processing properties (IDT)	日本プラスチック工業連盟 一般財団法人日本規格協会
31	JIS	改正	K7141-3	プラスチック—比較可能なマルチポイントデータの取得及び提示—第3部:特性への環境影響	Plastics—Acquisition and presentation of comparable multipoint data—Part 3: Environmental influences on properties	この規格は、長期熱暴露、液体薬品への接触、一定引張応力下又は実験室光源による暴露の環境でプラスチックの挙動を示すマルチポイントデータの取得と提示の試験方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・「引用規格」で、ISO 3167をISO 20753に置き換える。他の引用規格も最新の規格に置き換える。 ・「引用規格」で、2件のISO規格を対応JISに変更する。 ・「薬品環境応力き裂の試験方法」で、参照規格をISO 6252から最新のISO 22088に置き換える。		ISO 11403-3: 2021, Plastics—Acquisition and presentation of comparable multipoint data—Part 3: Environmental influences on properties (IDT)	日本プラスチック工業連盟 一般財団法人日本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記
 1: 意見及び異議受付期間は、令和6年12月2日～令和6年12月31日
 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
32	JIS	改正	K7340	プラスチックフィルム及びシートの垂直の炎の広がり試験方法	Plastics - Vertical flame spread determination for film and sheet	この規格は、垂直に支えた厚さ3 mm以下のプラスチック製フィルム又はシートを、小さな着火炎にさらしたときの炎の広がり特性を測定するための試験方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・用語の定義、ISO 13943(火災安全一用語)に合致させる。 ・試験装置の寸法及び試験炎の当て方に、寸法誤差許容値を追加する。 ・試験片の規定に、試験片の添加物(顔料等)の適用範囲を追加する。 ・結果の計算方法の箇条を新設する。		ISO 12992:2017, Plastics - Vertical flame spread determination for film and sheet(IDT)	日本プラスチック工業連盟 一般財団法人日本規格協会
33	JIS	改正	K7225	硬質発泡プラスチック—水蒸気透過性の求め方	Rigid cellular plastics - Determination of water vapour transmission properties	この規格は、硬質発泡プラスチックの水蒸気透過速度、水蒸気透過度、水蒸気透過係数、及び水蒸気拡散抵抗指数の求め方について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・適用範囲において、適用できる材料の水蒸気透過速度の範囲を3 μg/(m ² ・s)～1400 μg/(m ² ・s)に変更する。 ・プランク試料及び静止空気抵抗、表面抵抗の補正及び水蒸気透過度の計算に関する補正式を導入する。 ・報告において、補正の適用有無及び調整の大きさを追加する。		ISO 1663:2023, Rigid cellular plastics - Determination of water vapour transmission properties (MOD)	日本プラスチック工業連盟 一般財団法人日本規格協会
34	JIS	改正	M8127	鉱石中のすす定量方法	Ores—Methods for determination of tin	この規格は、鉱石中のすす定量方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・鉱石の分析方法通則(JIS M 8120)が2023年に制定されたことを受けて、「用語及び定義」、「一般事項」、「試料の採取、調整、取扱い及びはかり方」及び「分析値のまとめ方」において、JIS M 8120を引用した規定に変更する。 ・定量方法の区分において、分析方法の進歩及び市場の実態を反映し、ICP発光分光分析法を追加する。 ・市場の実態に整合させて、4-2-メチルペンタノン抽出原子吸光法を定量方法から削除する。 ・試薬のうちすす標準液において、JCSSなどのトレーサビリティが保証された標準液の販売に代表される「市販の標準液」の供給体制が充実してきたため、「市販の標準液」の利用について追加する。			日本鉱業協会 一般財団法人日本規格協会
35	JIS	改正	R1697	白色発光ダイオード用セラミックス蛍光体の積分球を用いた光学特性評価方法	Test method for optical properties of ceramic phosphors for white light-emitting diodes using an integrating sphere	この規格は、白色発光ダイオードに用いられる近紫外から青色の光によって励起され可視光を発するセラミックス蛍光体粉体を対象とする、積分球を用いた光学特性評価方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・規格名称をISO 20351 Ed.2のタイトル変更に合わせて「白色発光ダイオード用セラミックス蛍光体の積分球を用いた光学特性評価方法」に変更する。 ・適用範囲(箇条1)において、ISO 20351 Ed.2のスコop拡大にあわせて、ISO 23946に基づいて値付けされた参照標準蛍光体に基づき、相対測定によって外部量子効率及び吸収率を求める方法を追加する。 ・測定装置(箇条4)において、技術的検討の結果、適切ではないことが判明した「カバーガラスなどのガラス面でのフレネル反射が開口部を経て積分球外に漏れいすことがないような構造をもつことが望ましい」の一文を削除する。 ・現行版の測定手順、計算及び報告(箇条7～9)を絶対測定に関する規定として1つの箇条(新箇条7)にまとめるとともに、新たに相対測定に関する手順、計算及び報告に関する箇条を新箇条8として追加する。相対測定に関する規定は、ISO 13915に基づく規定とする。		ISO 20351:2024, Fine ceramics (advanced ceramics, advanced technical ceramics) - Test method for optical properties of ceramic phosphors for white light-emitting diodes using an integrating sphere (MOD)	一般社団法人日本ファインセラミックス協会 一般財団法人日本規格協会
36	JIS	改正	T6505	歯科用アルギン酸塩印象材	Dental alginate impression materials	この規格は、歯科で用いるアルギン酸塩印象材について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・「要求事項」において、細線再現性の規格値を、用途を踏まえて20 μmから50 μmに改める。 ・「表示及び添付文書」において、法改正に合わせ、「添付文書」を「取扱説明書又は注意事項等情報」に改める。 ・試験に用いる器具及び附属品の説明に関する附属書Aを参考情報として、「(規定)」から「(参考)」に改める。		ISO 21563:2021, Dentistry - Hydrocolloid impression materials(MOD)	日本歯科材料工業協同組合 一般財団法人日本規格協会
37	JIS	改正	T6512	歯科用寒天印象材	Dental agar impression materials	この規格は、歯科で用いる寒天印象材について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・弾性回復試験の「試験器具及び材料」において、アクリル板が使用可能であるため、ガラス板にアクリル板を追加し、平板にアクリル製を追加する。 ・「表示及び添付文書」において、法改正に合わせ、「添付文書」を「取扱説明書又は注意事項等情報」に改める。 ・試験に用いる器具及び附属品の説明に関する附属書Aを参考情報として、「(規定)」から「(参考)」に改める。		ISO 21563:2021, Dentistry - Hydrocolloid impression materials(MOD)	日本歯科材料工業協同組合 一般財団法人日本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記

- 1: 意見及び異議受付期間は、令和6年12月2日～令和6年12月31日
- 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
- 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
- 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
38	JIS	改正	Z2345-1	超音波探傷試験用試験片—第1部:A1形標準試験片(超音波探傷試験用標準試験片—第1部:A1形標準試験片)	Test blocks for ultrasonic testing—Part 1: A1 Standard Test Block (Standard test blocks for ultrasonic testing—Part 1: A1 Standard Test Block)	この規格は、手動探傷試験に用いる超音波試験装置を校正するためのA1形標準試験片の寸法、材料及び製造についての必要事項を規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・超音波減衰係数が所定値を超えない材料だけが使用できるように改める。 ・材料にASTM A350に規定する低合金鋼鍛造品を追加する。		ISO 2400:2012, Non-destructive testing—Ultrasonic testing—Specification for calibration block No.1 (MOD)	一般社団法人日本非破壊検査協会 一般財団法人日本規格協会
39	JIS	改正	Z2345-2	超音波探傷試験用試験片—第2部:A7963形標準試験片(超音波探傷試験用標準試験片—第2部:A7963形標準試験片)	Test blocks for ultrasonic testing—Part 2: A7963 Standard Test Block (Standard test blocks for ultrasonic testing—Part 2: A7963 Standard Test Block)	この規格は、手動探傷試験に用いる超音波試験装置を校正するためのA7963形標準試験片についての必要事項を規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・超音波減衰係数が所定値を超えない材料だけが使用できるように改める。 ・材料にASTM A350に規定する低合金鋼鍛造品を追加する。		ISO 7963:2022, Non-destructive testing—Ultrasonic testing—Specification for calibration block No.2 (MOD)	一般社団法人日本非破壊検査協会 一般財団法人日本規格協会
40	JIS	改正	Z2345-3	超音波探傷試験用試験片—第3部:垂直探傷試験用試験片(超音波探傷試験用標準試験片—第3部:垂直探傷試験用標準試験片)	Test blocks for ultrasonic testing—Part 3: Test blocks for straight beam ultrasonic testing (Standard test blocks for ultrasonic testing—Part 3: Standard test blocks for normal ultrasonic testing)	この規格は、主に垂直探傷試験の手動探傷試験に用いる超音波試験装置を校正するための試験片についての必要事項を規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・STB-N1の材料は、超音波減衰係数が所定値を超えない材料だけが使用できるように改める。 ・STB-N1の材料にASTM A350に規定する低合金鋼鍛造品を追加する。 ・STB-Gを廃止し、RB-Gを新たに規定する。			一般社団法人日本非破壊検査協会 一般財団法人日本規格協会
41	JIS	改正	Z2345-4	超音波探傷試験用試験片—第4部:斜角探傷試験用標準試験片(超音波探傷試験用標準試験片—第4部:斜角探傷試験用標準試験片)	Test blocks for ultrasonic testing—Part 4: Standard test blocks for angle beam ultrasonic testing (Standard test blocks for ultrasonic testing—Part 4: Standard test blocks for angle beam ultrasonic testing)	この規格は、主に斜角探傷試験の手動探傷試験に用いる超音波試験装置を校正するための標準試験片についての必要事項を規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・超音波減衰係数が所定値を超えない材料だけが使用できるように改める。 ・材料にASTM A350に規定する低合金鋼鍛造品を追加する。			一般社団法人日本非破壊検査協会 一般財団法人日本規格協会
42	JIS	改正	Z4345	X・γ線及びβ線用受動形個人線量計測装置並びに環境線量計測装置	Dosimetry systems with integrating passive detectors for individual and area monitoring of photon and beta radiation (Passive integrating dosimetry systems for personal and environmental monitoring of photon and beta radiation)	この規格は、個人線量当量、周辺線量当量及び方向性線量当量について、0.01 mSv～10 Svの線量範囲内で、表1に示すエネルギー範囲のX・γ線及び/又はβ線の、次の測定に用いる受動形個人線量計測装置及び環境線量計測装置(以下、線量計測装置と総称する。)について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・国際規格との整合を図るため、方向性線量当量H'(3)を追加する。 ・同様に、Hp(0.07)及びH'(0.07)のβ線のエネルギー範囲を改める。 ・同様に、Hp(3)及びH'(0.07)の変動係数及び直線性試験の最小定格範囲を改める。 ・同様に、エネルギー・方向特性試験において、最小定格範囲及び許容範囲を改める。 ・同様に、電磁両立性試験のうち、放射無線周波電磁界イミュニティ特性の最小定格範囲及び許容範囲を改める。		IEC 62387:2020, Radiation protection instrumentation—Dosimetry systems with integrating passive detectors for individual, workplace and environmental monitoring of photon and beta radiation (MOD)	一般社団法人日本電気計測器工業会 一般財団法人日本規格協会